平成29年度　県央県南クリーンセンターの維持管理の状況に関する記録

１．処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

（1）種類：　　可燃ごみ（家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物）

（2）処理量

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
1号炉	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,173.63	3,715.82	2,662.02	4,014.26	1,098.88	2,708.93		17,373.54
2号炉	t	2,922.80	4,075.65	2,501.05	4,077.24	3,837.68	3,890.80	3,666.10	2,601.69	4,038.03	3,056.58	1,853.03		36,520.65
3号炉	t	2,861.44	3,965.02	2,198.42	3,880.55	3,554.33	36.16	0.00	0.00	0.00	1,365.40	973.50		18,834.82
合　計	t	5,784.24	8,040.67	4,699.47	7,957.79	7,392.01	7,100.59	7,381.92	5,263.71	8,052.29	5,520.86	5,535.46		72,729.01

２．改質設備内のガスの温度及び除去設備に流入する改質ガスの温度

（1）改質設備内のガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：炉頂ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	29	31	31	36	43	1,082	1,170	836	1,249	394	1,036		540
2号炉	℃	989	1,248	844	1,221	1,207	1,235	1,161	809	1,234	1,021	767		1,067
3号炉	℃	936	1,229	766	1,213	1,173	73	40	39	24	483	391		579

（2）除去設備に流入する改質ガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：急冷塔出側ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	29	32	31	37	38	67	71	56	75	38	59		48
2号炉	℃	59	67	55	70	68	69	68	52	70	60	45		62
3号炉	℃	57	65	52	65	65	33	28	23	23	39	34		44

３．冷却設備及び除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

（1）冷却設備にたい積したばいじんを除去をした日

冷却設備名：	急冷塔				酸洗浄塔		
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉	H29.5.17-20	H30.1.25			H29.5.8-9		
2号炉	H29.4.18-19	H30.1.31					
3号炉	H29.4.5-6	H29.9.11-16	H29.11.21		H29.9.14-15		

（2）除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

除去設備名：	アルカリ洗浄塔		脱硫洗浄塔					
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日		年月日
1号炉	H29.5.10-11		H29.5.11-12	H29.11.2-3	H30.1.18-19			
2号炉	H29.11.1-2		H29.4.18	H29.6.18-19	H29.8.6	H29.9.17	H29.11.2-3	H30.1.28-29
3号炉	H29.9.15-16		H29.4.18	H29.5.26	H29.6.20-21	H29.8.8	H29.9.25	

共通系			
設備名	年月日	年月日	年月日
精密除じん機	H29.6.20-21	H29.11.1-4	
除じん沈殿槽	H29.11.6		

４．除去設備の出口における改質ガス中のダイオキシン類、ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度の測定結果（$O_2$１２%換算）

（1）ダイオキシン類の濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果（年1回）

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
除去設備出口（除湿塔出口）	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下	H29.5.31	H29.7.10	0.0000024

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
No.1ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下	H29.5.17	H29.7.10	0.00000041
No.2ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			H29.5.18	H29.7.10	0
No.3ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			H29.5.24	H29.7.10	0.000085
No.4ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			H29.5.25	H29.7.10	0.00000033
No.5ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			H29.5.23	H29.7.10	0.0000005
ガス焚きボイラ	ng-TEQ/㎥N			H29.5.30	H29.7.10	0.00000044
平　均	ng-TEQ/㎥N					0.00001445

（2）ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果

測定位置（回数）：除去設備出口（除湿塔出口）（年2回）

区　　分		法規制値	協定値	第１回	第２回
採取年月日				H29.6.7	H29.12.27
結果年月日				H29.6.30	H30.1.24
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.005 未満	0.005 未満
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	4	3
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	1 未満	1 未満
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	1 未満	1 未満
硫化水素	ｐｐｍ	－	－	16	15

測定位置（月）：　No.１ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	5	5	4	5	3	2	3	5	6	7	4	
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	7	7	8	7	8	8	8	8	9	10	10	
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

測定位置（月）：　No.２ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.001	－	－	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	5	7	9	－	4	3	5	9	11	11	6	
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	8	9	11	－	7	7	8	7	8	10	7	
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	0	

測定位置（月）：　No.３ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	4	10	7	6	4	4	5	8	11	11	8	
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	6	7	7	7	7	7	7	9	7	7	8	
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

測定位置（月）：　No.４ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	5	6	6	4	2	1	3	3	6	7	3	
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	7	8	11	8	8	9	8	7	10	11	9	
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

測定位置（月）：　No.５ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	6	4	8	8	2	0	5	9	11	12	8	
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	9	7	8	8	7	7	7	7	8	9	10	
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

測定位置（月）：　ガス焚きボイラ（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	5	5	5	6	3	1	3	8	8	9	6	
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	12	12	11	10	10	11	11	13	11	14	13	
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	